

指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、次のとおり指定管理者の指定をすることについて、議会の議決を求める。

令和 6 年 11 月 27 日提出

鹿沼市長 松 井 正 一

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 管理する公の施設 | 鹿沼市花木センター（観光いちご園） |
| 2 | 指 定 の 期 間 | 令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで |
| 3 | 指 定 の 相 手 方 | 鹿沼市塩山町 1329 番地 19
有限会社農業生産法人かぬま
代表取締役 松 井 正 一 |